

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例 >

非農家等との連携による農村環境の保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	あかいわし ぐまやまちょうかましもにしぶ 岡山県赤磐市 熊山町可真下2支部			
協定面積 4.4ha	田(100%) 水稻・大豆	畑	草地	採草放牧地
交付金額 92万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同機械購入のための積立・繰越		40%
		鳥獣害防護柵設置等、農道・水路補修改良費		10%
協定参加者	農業者 18人、可真下2支部営農組合(構成員47人)、非農業者9人			

2. 取組に至る経緯

当集落は、都市近郊の中間農業地域である。昭和62年にほ場整備が完了し、ほ場整備を契機に営農組合が設立された。主要農作業の機械の共同利用や受委託が行われるようになり、効率性の高い農業生産の体制が整備された。

しかし、兼業化、混住化、高齢化の進行により、営農組合や農業者だけでは、法面・道水路の管理や地域環境の整備・保全が難しくなってきたため、平成18年度に集落協定を締結した。

3. 取組の内容

集落内の水田面積は約24ha。うち、山林に隣接する農用地4.4ha(約20%)を本制度により取り組み。さらに、19年度から集落内水田の80%以上を占める平坦地区についても農地・水・環境保全向上対策で協定を締結した。両制度の連携により、集落全域において道水路の草刈り・清掃や休耕田等への景観作物コスモスの植栽等を行い、農村環境をより快適なものとするため非農家も含めた集落ぐるみの活動に拡大した。

これらの共同活動の回数を重ね、非農業等多くの住民が参加した取組となる中で、高齢農業者には大きな負担となっていた急傾斜の広い農地法面等の保安全管理についても助け合いが進んだ。



大きな農地法面の草刈り

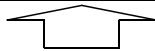


景観作物コスモスの種作業



[集落の将来像]

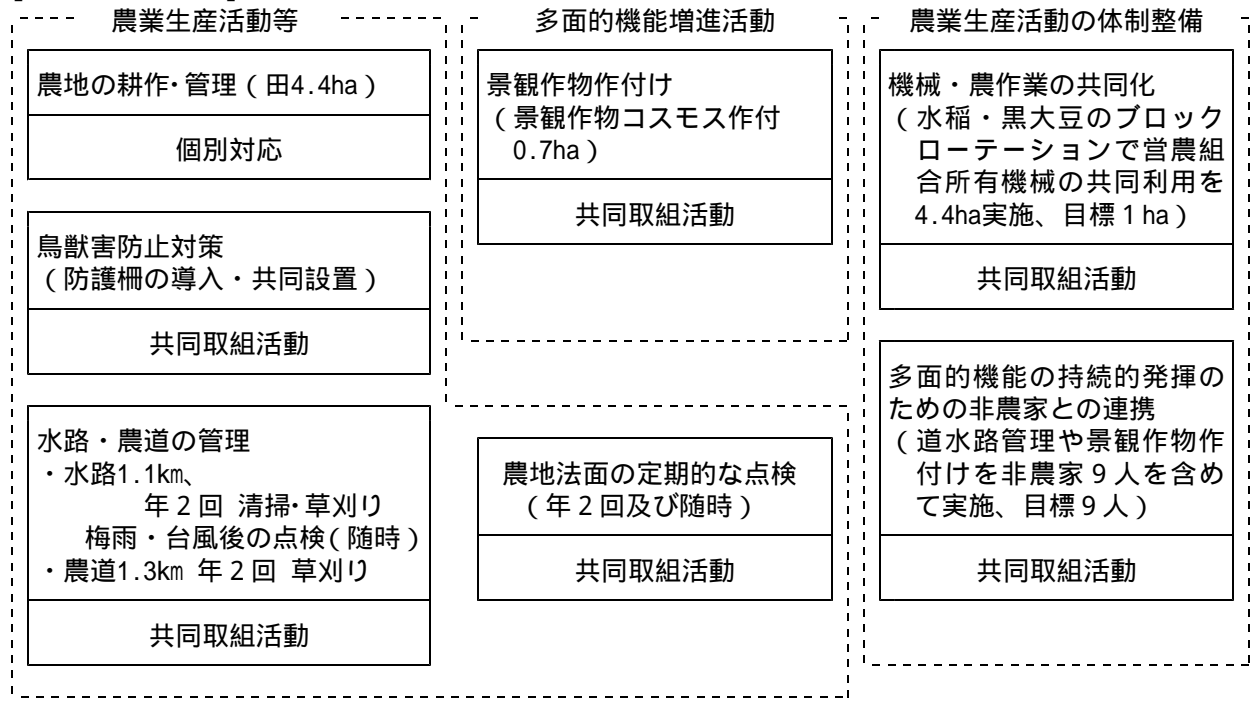
営農組合活動の充実により、機械の共同利用、低コストの営農体制づくりを進め、継続的で安定した地域農業の振興を図る。集落全員が協力し、活力ある農業農村の発展を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

耕作放棄の可能性が高い高齢農家については、営農組合が基幹的作業の受託を推進する。水路、農道等の維持管理については、農家・非農家が連携して管理を行う。ブロックローテーションにより、安定した良質の地域特産品（黒大豆）の生産を目指す。

[活 動 内 容]



4. 取組による変化と今後の課題等

両制度の連携により、集落の全ての農用地や道水路が適正に管理され、農家・非農家に関わらず、集落を守る意識が芽生え、住環境を共有する農村コミュニティの住民として交流が深まった。

コミュニティ活動の回数や参加人数が増える中で、世代間の交流も深まり、薬剤散布や農業機械の騒音等営農組合の農作業に対する理解も得られるようになり、営農組合を中心とした集落営農の継続にも結びついている。

今後の課題は、集落営農組織の構成員も年々高齢化しており、構成員の世代交代や非農家を含めた営農体制の構築を図る必要がある。

[平成20年度までの主な成果]

集落での大型機械の共同利用による営農の効率・低コスト化

（トラクター、コンバイン、動力噴霧機、大豆は種機、大豆移植機、大豆脱粒機、大豆選別機）

（当初：0.5ha、目標：1ha、H20実績：4.4ha）

多面的機能の持続的発揮のための非農家との連携（目標：9人、H20実績：9人）

鳥獣害防護ネットを設置し農作物の被害防止（当初：0km、目標：2km、H20実績：1.9km）

景観作物作付けによる集落景観の向上（コスモス0.7ha）